

働きながら中学生以下のお子さんの子育てをする ひとり親の方を対象に支給します（※要申請）

富山市ひとり親応援・子育て支援金

【支給対象者】 次の条件すべてにあてはまる方です。

- **令和4年度**の富山市の市民税・県民税（住民税）の年額が2万円以上 15万円未満の範囲にある方
- 富山市に住所がある
- 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を監護している、未婚、離婚、死別等によるひとり親の方で、児童手当を受給している
- 申請時において前年度までの富山市で賦課された市民税・県民税（住民税）を完納している

○受付期間 令和5年8月1日から令和6年3月31日まで
（おひとり一回のみです）

○受付窓口 こども福祉課（富山市役所 3階西館）
各行政サービスセンターこども福祉係
とやま市民交流館（C i C 3階）

※地区センターでは受付できませんのでご注意ください。

○必要な書類等

| 必要な書類等 | |
|--|--|
| ○ 申請書 | 申請用紙は受付窓口または富山市のホームページより取得できます。 |
| ○ 納税証明書 | 令和4年度 市民税・県民税（住民税）の記載のあるもの。 発行窓口で手数料 300 円が必要です。 |
| ○ 通帳 | 振込口座確認のため、提示していただきます。 |
| ○ 印鑑 | 認印（シャチハタ不可） |
| *ひとり親家庭等医療費助成の受給資格者（所得制限による非該当者を含む）以外の方は戸籍謄本が必要です。（令和5年8月1日以降に発行のもの） | |
| *公務員の方は、児童手当の受給を確認できるもの（給与明細等）が必要です。 | |

○支援金支給額

| 令和4年度 市民税・県民税額（住民税額）※均等割含む | 支給額 |
|----------------------------|----------|
| 20,000 円以上 50,000 円未満 | 10,000 円 |
| 50,000 円以上 100,000 円未満 | 20,000 円 |
| 100,000 円以上 150,000 円未満 | 30,000 円 |

*市民税・県民税（住民税）の確認等については、裏面を参考にしてください。
申請の際は、必ず納税証明書で確認してください。

○支給日 申請月の翌月末（ただし、8月申請者は10月末）

《支援金に関する問い合わせ》

こども家庭部こども福祉課こども福祉係 TEL：443-2055

